

平成24年年頭所感 歴史ミステリー その5 くさかり小児科 草刈章
「何故に米沢で沖縄・エイサーの太鼓が響く？」

新年明けましておめでとうございます。昨年は東日本大震災など多くの災害に見舞われた日本列島ですが、今年こそ平安であって欲しいと切に願わずにはおれません。

この度は5回目の米沢に関する歴史ミステリーを紹介したいと思います。それは米沢と沖縄の意外な結びつきです。

私のところには定期的にメールマガジン「よねざわネット (<http://yonezawanet.jp/>)」が配信されてきます。米沢の最新のイベントや店舗、旬の特産品情報などが紹介され毎回楽しみにしています。その10月に配信されたものに「米沢の秋祭り 米沢時代行列 上郷エイサー・沖縄エイサーと続き、ステージイベントでファイナルを飾ります(写真1)。」とありました。このお祭りは例年、4月29日から5月5日までのゴールデンウィーク期間中に開催されますが、今年は東日本大震災の影響で9月17日(土)から25日(日)に行われました。以前にもこの祭りについて紹介しましたが(平成22年緑陰随筆「新撰組、近藤勇の墓が米沢にある?」)、沖縄のエイサーが参加するとはまったく知りませんでした。そこでその所以をネット、その他の資料で調べてみますと、そこには実に感動的な、そして米沢人としては大変誇らしい歴史ヒストリアがありました。今回はそれを紹介します。



写真1。平成23年秋の上杉祭り。米沢の時代行列。右上が沖縄のエイサー

沖縄市のホームページから姉妹都市の欄をみてみますと、明治14年5月には米沢藩最後の藩主・上杉茂憲（もちのり）公（写真2）が沖縄県令判事として2年間、県政を預かったこと、米沢市名誉市民の伊藤忠太氏は、大正12年に琉球の建築・文化を紹介した「琉球紀行」を著したこと、「県立第二高等女学校」校長など沖縄県の女子教育にあたった千喜良英之助氏や、沖縄の織物・染色の論文を発表した日本文芸協会の田仲俊男氏は米沢市出身と紹介され、このような背景のもとに、沖縄市制20周年の節目に姉妹都市を提携したとありました。

上杉茂憲公の事跡については、以前に本誌に掲載した「直江兼続の義の心を受け継いだ米沢の志士、雲井龍雄とは？」執筆のきっかけとなったNHK歴史ヒストリア「ただ、人を助けたい～直江兼続と「義」の後継者たち～（平成21年11月25日放送）」で紹介されましたので、あるいはご記憶の方もいらっしゃるかもしれません。本稿では公の事跡について紹介します。なお内容の多くは「童門冬二著；上杉茂憲-沖縄県令になった最後の米沢藩主- 祥伝社新書」、およびネットの各種Webページに拠ることをあらかじめお断りします。



写真 2. 1844～1919 年 1868 年米澤藩第 13 代藩主。

1869 年版籍奉還後、同藩知事。72 年イギリス留学

1881～1883 年 沖縄県第二代県令

沖縄（琉球王国）の黄金時代 1470 年から始まる第二尚氏王統の時代と言われています。この時期、琉球全体の中央集権化が完成し、中国明王朝との朝貢貿易を行い、その軍事的庇護を受けながら中国各地の港や東南アジアなどの諸国と活発な海上交易を行い、奄美大島から与那国島までの支配権を確立し、海洋国家として大発展をしました。しかし 16 世紀半ばになるとスペインやポルトガルなどの南蛮勢力の進出や中国商船による東南アジア貿易の参入など、次第に交易範囲は狭められ、通商国家としての存立の基盤が危うくなってきました。そしてその繁栄にとどめを刺したのは 1600 年の関ヶ原合戦でした。徳川家康によって武力統一された本土では、もはや領土的野心を満たすのは海外しかなくなりました。そこで西日本の雄藩、薩摩藩は 1609 年 3 月、3000 の兵を動員して奄美大島や沖縄本島に侵攻しました。王国側も 4000 人の兵を出して応戦しましたが、戦国時代を戦い抜けてきた薩摩郡の敵ではなく、4 月には首里城は陥落、以後明治に至まで薩摩藩の属国となりました。

薩摩藩の琉球支配は実に巧妙なものでした。表向きは琉球王国としての体裁をとらせ、明、あるいは清との朝貢貿易を続けさせたのです。これを続けるというのは中国王朝の冊封体制に組み込まれることを意味し、琉球王の代替わりには 300～500 人からなる冊封使を迎え、4～8 ヶ月間も接待しなければならないという大変な負担を伴うものでした。朝貢貿易は多少の貢ぎ物をもって臣下の

礼をとると、お返しに 10 倍以上の文物を授けられるという多大の利益が得られるものです。しかし薩摩藩の支配以降はその利益の大部分は収奪され、ただ属国としての屈辱と負担を強いられるだけのものとなりました。薩摩藩は冊封体制に入るという面倒な手続きをとらずに、朝貢貿易のあまい汁だけを吸い取ったのです。巧妙というか狡猾という言うべきか・・・、このようなしたたかな統治体制もあるのだと現代のわが国も学ぶべきでしょう。

この二重支配は沖縄の民の自尊心と富みを容赦なく奪うものであり、その過酷な統治体制は明治維新まで続いたのです。上杉茂憲公が二代目の県令として赴任したのはまだこのような支配体制が色濃く残る明治 14 年（1881 年）5 月でした。初代県令の鍋島直彬（なおよし）から「沖縄には旧慣温存という難しい政治課題がある。」と告げられました。その内容は清との二重支配の清算が決着していないこと、琉球王国の官吏がそのままの形で残り、しかも親中国派と親薩摩派の二手に分かれていがみ合っていること、そして何より薩摩藩（鹿児島県）の収奪体制が残っていることでした。

上杉茂憲公が沖縄県令に命じられたことは、公自身にとってもまた上杉藩の家臣団にとっても複雑な思いがするものでした。米沢藩は新政府軍と戦って破れた奥州越列藩同盟の有力藩であり、茂憲公はいはば賊軍の将の一人です。端役といえども新政府の役人として取り上げられたのは名誉回復と考えられないこともないわけですが、人情も風土もまるで違う僻遠の地の県令に命ぜられたことは懲罰的な人事とも思われました。しかし時代は変わったのですからその中で前向きに生きて行くしかありません。家臣団は沖縄に赴任する茂憲公に対し下記のような内容を含む建議書を提出しました。

- ・ 県民の福祉や教育に費用を惜しまないこと
- ・ ことの決定には熟慮に熟慮を重ね、その上で勇断を忘れないこと
- ・ 信義を重んじて決して朝令暮改に陥らないこと

茂憲公はこれを読んで「まるで鷹山公が細井平洲先から受けた心構えのようだな。」と笑いました。自身も鷹山公の精神に拠って臨むと決意していたからです。その精神とは本誌で連載した「今、上杉鷹山公の藩政改革に学ぶ」に紹介しましたが、17歳で米沢九代藩主に就任したときに詠んだ一首、

「受け継ぎて国のつかさの身となれば忘るまじきは民の父母」

（代々受け継いで藩主となったからには、父母がこどもの飢えや寒さを心配し、わが身を差し置いても衣服や食べ物を与えるように、私も領民が安心して豊か

に 暮らせるよう常に心がけようという）に表れています。

上杉茂憲公は補佐役の池田成章（なりあき）を伴って赴任しました。池田は茂憲公の幼少期の学友であり、藩校興譲館の助教を務めており、もともと信頼できる部下でした。沖縄に赴任して最初に行ったのは、民情を知るための巡回視察でした。当時は車が通れる道路はほとんどありません。人がようやく通れるような細い道を、輿に載ったり歩いたり、そして山道を這うようにして登ったりして、一つの間切から隣の間切へと徒歩で移動し、県内を隈なく廻りました。その様子は「沖縄本島巡回日誌」に詳しく記録されています。「深山幽谷ノ間ヲ行ク、昼尚冥々、雲気輿窓ヲ往来シ、奇寒骨ニ透ク」とあり、容易ならざる道中だったことが伺えます。間切（まぎり）とは沖縄の基本行政単位であり、いくつかの村が集まって構成され、本土でいえば郡にあたるものと思われる。

一つの間切に着くとさっそく村吏や村人の代表者を呼び出し、作物の豊凶、窮民者の有無、小学校設立の状況、砂糖の生産の実態、人身売買の有無、負債の多寡、そして明治維新以降の暮らし振りの変化など、直接に詳しく聞き出しました。大部分の回答は「新政府のお陰でうまく行っております。」というものでしたが、それは県の役人の意を汲んだものであり、必ずしも真実を語っているものではないと茂憲公と補佐役の池田は見破りました。そしてほとんどの間切が莫大な借金に苦しんでいることを知りました。

沖縄の主な農産物はサトウキビですが、薩摩藩の時代から各間切に対して一定量の砂糖の現物納付が課せられていました。台風の影響などで不作の年には、その不足分が宿債として加算され、明治維新になっても解消されることなく莫大な額として残っていたのです。また余剰分を村民が自由に販売することは許されず、すべて現物納付することを義務づけられていました。砂糖の価格が上がったとしても島民の利益にはまったくならない仕組みとなっていました。さらに村々には砂糖の生産と納付を管理する役人がいて、彼らのピンハネする分も上乘せされて課税されました。また砂糖の生産が優先され、島民の主食であるサツマイモの作付けも制限せざるを得ず、島民の多くは困窮の淵におかれている状態でした。しかもサトウキビの植え付けや製糖作業には資金が必要ですが、それすら島民の負担となり、不足のときは薩摩の高利貸しから借りざるを得ないという状況でした。島民は二重、三重の負債地獄に苦しみ、希望のない生活に沈んでいました。上杉鷹山公の藩政改革の理念、「民を豊かにしてこそ

国が豊かになる。」とはまったく逆の世界でした。

「鷹山公の精神で改革する」とはいつでも、沖縄の状況は長い歴史的な経緯で積み重なってきたものであり、一挙に改革することは不可能でした。茂憲公と補佐役の池田は熟慮を重ね、その一歩として島民の大きな負担となっている各間切の役人を整理することから始めるのがよいとの結論に達し、政府に上申書を出すことにしました。実地検分に基づくその内容は具体的で説得力のあるものでしたが、当時の中央政府は最大の政治問題となっている自由民権運動の対応に迫られ、また沖縄の帰属を巡って清との厳しい外交交渉も継続中であり、政府には沖縄問題を検討する余裕はありませんでした。さらに沖縄の改革を訴えることは、どのような言葉を使おうとも薩摩藩の統治を批判するものであり、薩長閥からなる政府にとって到底受け入れられるものではありませんでした。

結局、上杉県令の必死の三度にわたる上申書の提出に対し、政府はおざりな現地調査を1回行っただけで、沖縄の改革は時期尚早との結論し、上杉県令は不適格者として更迭することしました。明治16年4月、茂憲公は「沖縄県令を免じ、元老院議員に任ずる」という辞令を受け取りました。上杉主従の職を賭した鷹山公精神に基づく沖縄県政改革は失敗に終わりましたが、茂憲公は任期の2年間にできる限り教育の充実を図りました。その一つが師範学校の特に優秀な者5人を選んで、県費留学生として東京の諸大学に留学させることでした。彼らはその後、沖縄銀行頭取や那覇市長、農政指導官、琉球新聞の創刊者になるなど、沖縄の産業振興と近代化の大きな推進力となりました。そして茂憲公は志半ばで沖縄を去るにあたり、私費で三千円、現在では数億円にあたる巨額な金を奨学資金として県に寄付しました。教育の興隆こそ明るい未来を拓くという鷹山公精神に基づく信念からでした。

上杉県令の沖縄県民の生活を少しでも向上したいという真摯な努力は、時勢を味方にすることができず、残念ながら挫折をせざるを得ませんでした。しかし沖縄の人達は上杉県令を忘れてはいませんでした。短い2年程の任期中に撒いた種が少しずつ育ち、やがて大きな花を咲かせ実を結んだことを知っているからです。米沢市には市内の北西部に上杉家代々の藩主の墓所、御霊屋があります。上杉謙信を中央として左右に11代藩主斉定（なりさだ）までの霊廟がならんでいます。13代藩主茂憲公の廟所はありません。公のお墓は江戸での上杉家の菩提寺だった東京都白金の興禅寺にあります。御霊屋には沖縄県有志によって建てられた茂憲公の顕彰碑があります。また平成6年(1994年)には当時

の太田昌秀沖縄県知事が県民を代表して上杉家当主に感謝状を送っています。これをきっかけとして米沢市と沖縄市が姉妹都市の協定を結び、市民レベルの交流が始まりました。

2001年の鷹山公生誕250年際には沖縄市から来た園田青年会100人のエイサー団が米沢市の目抜き通りで勇壮なエイサーを繰り広げました。その演舞に興味をもった市立上郷小学校の児童たちが、その指導を受けて上郷エイサークラブを結成して、熱心に練習に取り組みました。そして2002、04年には本場沖縄エイサー祭りで園田こども会と共演し練習の成果を披露しました。また2005年からは米沢上杉祭りで園田青年エイサー団と共演することが恒例となり、現在にまで続いています。また上郷小学校の新校舎竣工記念式典にはわざわざ沖縄から駆けつけ、一緒に祝賀のエイサーを演舞しました（写真3）。

また小学生親善交流事業も行われています。お互いにホームステイしながら夏には米沢の小学生10人が沖縄を訪れ、戦績や史跡を訪問、海で遊んだりお互いの郷土芸能を披露したりして相互の友情と理解を深めます。冬には沖縄の小学生を招き、米沢らしさということでスキーを体験してもらいますが、関係者にとってはうまく雪が降ってくれるかが最大の心配のたねになっています。沖縄の子ども達はサンシンや民謡を、米沢の子ども達は花笠音頭を披露するなどお互いの文化と風土を体験し友情を深めるということです。このようなことは、その個人にとってもまた両市にとっても大きな財産として残ると思われます。私も沖縄には大学の友人と二度、家族で一度訪れ、その自然や文化、芸能に魅了されましたが、その沖縄と郷里の米沢が上杉鷹山公との縁で深く繋がっていたということは大変な驚きであり、米沢で生まれ、公が創立した藩校の流れをくむ興譲館高校で学んだことを改めて誇りに思いました。



写真3. 平成23年11月13日 上郷小学校新校舎竣工記念で
エイサーを共演する沖縄園田青年会と上郷エイサークラブ
(広報米沢12月号の表紙から)